

令和4年度第1四半期における公益法人等への会費支出の状況

	交付先法人名称	名目・趣旨等	交付額 (単位:円)	支出先法人が定める会費 一口当たりの金額、もしくは 最低限の金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人 の区分	国所管、都道府 県所管の区分
1	(一財)高度情報科学技術研究 機構	年会費	203,704	203,704/口	4/28	研究開発を実施するにあたり、ソフトウェアに関する 情報を入手し、それを利用する必要があるため。		
2	(一社)Medical Excellence JAPAN	年会費	100,000	100,000/口	4/28	海外からの患者等受入時の支援体制等の業務推 進に資するため。		
3	(一社)量子生命科学会	年会費	100,000	100,000/口	4/28	量子生命科学に関する研究や会員相互の交流を 促進させる。		
4	(一社)リサーチ・アドミニス トレーション協議会	年会費	200,000	200,000/口	5/31	リサーチアドミニストレーションの人材育成やスキ ルアップ、ファンディングエージェンシーや公的機 関に係る最新動向等の情報収集、情報交換を行 うことにより研究力強化に資するため。		
5	(一財)安全保障貿易情報セン ター	年会費	350,000	350,000/口	5/31	外為法や再輸出の際に必要な外国の法改正の最 新情報の入手、専門家への実務相談、各種研修 会への参加等により、適切な輸出管理業務に資 するため。		
6	(公社)日本監査役協会	年会費	100,000	100,000/口	4/28	監事が監査を行う上で有益な情報を得られるた め。	公社	国所管
合計			1,053,704					

令和4年度第2四半期における公益法人等への会費支出の状況

	交付先法人名称	名目・趣旨等	交付額 (単位:円)	支出先法人が定める会費 一口当たりの金額、もしくは 最低限の金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人 の区分	国所管、都道府 県所管の区分
1	(公社)日本医学放射線学会	年会費	165,000	15,000/口	5/30、6/16、 7/28	医療の質の向上及び放射線の医学的利用のための研究に資するため。	公社	国所管
2	(一財)公正研究推進協会	年会費	200,000	200,000/口	7/29	研究倫理教育「APRIN eラーニングプログラム」を役職員が受講するために必要であるため。		
3	(公社)千葉県医師会	年会費	230,000	230,000/口	7/29	千葉県下定例連合研究会において千葉県国立系病院の連合勉強会であり、地域医療と密接に連携し業務を行っていく必要があるため。	公社	都道府県所管
4	(一社)千葉県診療放射線技師会	年会費	124,000	10,000/口	7/28、8/16、 8/30、9/15、 9/29	医療の質の向上及び放射線の医学的利用のための研究に資するため。		
5	(公社)日本診療放射線技師会	年会費	159,000	5,000/口 14,000/口	7/28、8/16、 8/30、9/15、 9/29	医療の質の向上及び放射線の医学的利用のための研究に資するため。	公社	国所管
6	(公財)放射線影響協会	法人年会費	100,000	100,000/口	9/30	主委員会や専門委員会にて放射線防護の幅広い分野についての重要課題が得られると共に研究成果をICRP委員へ正確に伝えることにより、刊行物に反映させることが出来るため。	公財	国所管
合計			978,000					

令和4年度第3四半期における公益法人等への会費支出の状況

	交付先法人名称	名目・趣旨等	交付額 (単位:円)	支出先法人が定める会費 一口当たりの金額、もしくは 最低限の金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人 の区分	国所管、都道府 県所管の区分
1	(一社)日本内部監査協会	年会費	100,000	100,000/口	11/30	会誌、その他情報の入手等により、知識の習得・ 向上に資するため。		
合計			100,000					

令和4年度第4四半期における公益法人等への会費支出の状況

	交付先法人名称	名目・趣旨等	交付額 (単位:円)	支出先法人が定める会費 一口当たりの金額、もしくは 最低限の金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人 の区分	国所管、都道府 県所管の区分
1	該当なし							
合計			0					

令和4年度における公益法人等への会費支出の状況

	交付先法人名称	名目・趣旨等	交付額 (単位:円)	支出先法人が定める会費 一口当たりの金額、もしくは 最低限の金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人 の区分	国所管、都道府 県所管の区分
1	(一財)高度情報科学技術研究機構	年会費	203,704	203,704/口	4/28	研究開発を実施するにあたり、ソフトウェアに関する情報を入手し、それを利用する必要があるため。		
2	(一社)Medical Excellence JAPAN	年会費	100,000	100,000/口	4/28	海外からの患者等受入時の支援体制等の業務推進に資するため。		
3	(一社)量子生命科学会	年会費	200,000	100,000/口	4/25、3/31	量子生命科学に関する研究や会員相互の交流を促進させる。		
4	(一社)リサーチ・アドミニストレーション協議会	年会費	200,000	200,000/口	5/31	リサーチアドミニストレーションの人材育成やスキルアップ、ファンディングエージェンシーや公的機関に係る最新動向等の情報収集、情報交換を行うことにより研究力強化に資するため。		
5	(一財)安全保障貿易情報センター	年会費	350,000	350,000/口	5/31	外為法や再輸出の際に必要な外国の法改正の最新情報の入手、専門家への実務相談、各種研修会への参加等により、適切な輸出管理業務に資するため。		
6	(公社)日本監査役協会	年会費	100,000	100,000/口	4/28	監事が監査を行う上で有益な情報を得られるため。	公社	国所管
7	(公社)日本医学放射線学会	年会費	240,000	15,000/口	5/30、6/16、6/30、7/28、10/14、1/31、2/16	医療の質の向上及び放射線の医学的利用のための研究に資するため。	公社	国所管
8	(一財)公正研究推進協会	年会費	200,000	200,000/口	7/29	研究倫理教育「APRIN eラーニングプログラム」を役職員が受講するために必要であるため。		

9	(公社)千葉県医師会	年会費	230,000	230,000/口	7/29	千葉県下定例連合研究会において千葉県国立系病院の連合勉強会であり、地域医療と密接に連携し業務を行っていく必要性があるため。	公社	都道府県所管
10	(一社)千葉県診療放射線技師会	年会費	214,000	10,000/口	7/28、8/16、 8/30、9/15、 9/29、10/28、 11/16、 12/27、1/30、	医療の質の向上及び放射線の医学的利用のための研究に資するため。		
11	(公社)日本診療放射線技師会	年会費	285,000	5,000/口 14,000/口	7/28、8/16、 8/30、9/15、 9/29、10/28、 11/16、 12/27、1/30、	医療の質の向上及び放射線の医学的利用のための研究に資するため。	公社	国所管
12	(公財)放射線影響協会	法人年会費	100,000	100,000/口	9/30	主委員会や専門委員会にて放射線防護の幅広い分野についての重要課題が得られると共に研究成果をICRP委員へ正確に伝えることにより、刊行物に反映させることが出来るため。	公財	国所管
13	(一社)日本内部監査協会	年会費	100,000	100,000/口	11/30	会誌、その他情報の入手等により、知識の習得・向上に資するため。		
合計			2,522,704					